

令和8(2026)年度後期(10月入学)神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科
科目等履修生・聴講生出願要項

1. 出願資格

科目等履修生又は聴講生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

(博士課程前期課程)

- (1) 大学を卒業した者及び2026年9月30日までに卒業する見込みの者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2026年9月30日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年9月30日までに修了する見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年9月30日までに修了する見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)(注1)
- (6) 研究科において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(注1)

(注1) 上記(5)又は(6)の出願資格により出願を希望する者については、出願の前に出願資格審査を行いますので、出願期間の1ヶ月前までに科学技術イノベーション研究科教務学生係まで問い合わせてください。

(博士課程後期課程)

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び2026年9月30日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2026年9月30日までに取得見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2026年9月30日までに取得見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)(注2)
- (5) 研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者(注2)

(注2) 上記(4)又は(5)の出願資格により出願を希望する者については、出願の前に出願資格審査を行いますので、出願期間の1ヶ月前までに科学技術イノベーション研究科教務学生係まで問い合わせてください。

【外国人の方へ】

外国人の方が在留資格「留学」を得るためには、1年間を通して1週間に10時間以上の受講科目の登録が必要です。本学でその条件を満たすためには1週間に7科目以上(1科目あたりの授業時間90分)の受講登録が必要となります。

しかし、本研究科の科目等履修生及び聴講生は出願科目の上限が5科目までであるため条件を満たすことができず、在留資格「留学」を取得することができません。したがって、本研究科の科目等履修生又は聴講生となることを希望される場合は、在籍予定の全期間にわたり日本国の在留資格を有していること、または本学以外で在留資格を取得可能なこと(在留資格を取得できなかった場合は、入学許可を取り消します。)が前提条件となります。

2. 出願期間等

2026年7月21日(火)～7月27日(月)

受付時間 9:00～12:00, 13:00～16:00

郵送による場合は出願期間最終日の消印有効(なお、2026年7月28日(火)必着のこと。)

3. 出願手続

科目等履修生又は聴講生として入学を志願する者は、次の書類を取りそろえ、神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教務学生係へ直接提出してください。

- ① 科目等履修生（聴講生）入学願書・履歴書（本研究科所定の用紙）
- ② 最終出身学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書 及び成績証明書
- ③ 学位授与証明書又は学位授与見込証明書（出願資格（2）で出願の場合のみ）
- ④ 写真2枚（上半身・脱帽・正面、縦4.0cm・横3.0cm、出願前3ヶ月以内に撮影したもの。うち1枚は願書の所定欄に貼ってください。）
- ⑤ 検定料 9,800円（最寄りの郵便局で添付の払込取扱票により納付し、振替払込受付証明書を願書の所定の位置に添付してください。）
- ⑥ 在職のまま入学することについての所属長の承諾書（会社等（官公庁を含む。）に在職している者のみ）
- ⑦ 住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る。）又はこれに代わる書類（「在留カード」のコピー（表裏両面をコピーしたもの））（日本に在留している外国人の志願者のみ）

4. 選考方法

選考は、書類審査等により行います。

5. 合格発表・入学手続

合格者には合格通知書及び入学手続関係書類を郵送します。

入学手続：2026年10月1日（木）、10月2日（金）

受付時間は各日とも9:00～12:00、13:00～16:00

入学手続の詳細については、入学手続書類等を送付する際にお知らせします。

6. 入学時期

入学の時期は、2026年10月1日とします。

7. 履修（聴講）期間

履修（聴講）期間は許可された授業科目の開講期間とし、1年以内となります。

引続き履修（聴講）を希望する者は、改めて願い出てください。その場合の期間は通算して2年を限度とします。

8. 履修（聴講）できる科目

履修（聴講）できる科目は1学期5科目以内とします。（実験、実習及び演習は原則として許可しません。）

9. 入学料・授業料

科目等履修生又は聴講生として入学を許可された者は、所定の期日までに入学料及び授業料を納付してください。

（1）入学料 28,200円

（2）授業料 14,800円（1単位）

在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

10. その他

- ・ 当該学期の授業時間割は、出願要項等とあわせて配付します。
- ・ 事前に履修（聴講）希望科目の担当教員の承認を得てください。
- ・ 科目等履修生及び聴講生等の非正規生は定期券購入等の学生割引は利用できません。

11. 個人情報について

- (1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜(出願処理, 選抜実施), 合格者発表, 入学手続業務, 及び今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究の検討資料の作成のために利用します。なお, 調査・研究及び結果の発表に際しては, 個人が特定できないように処理します。
- (3) 出願にあたって提出された個人情報は, 入学者の個人情報についてのみ入学後の学生支援関係(健康管理, 授業料免除, 奨学金申請等), 教務関係(学籍, 修学指導)等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を神戸大学より委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。この場合, 業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが, 守秘義務を遵守するよう指導します。

12. 安全保障輸出管理について

本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「神戸大学安全保障輸出管理規則」を定め、先端技術の流出等により国際的な平和及び安全の維持を妨げることがないように、安全保障輸出管理を行っています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究活動に制限がかかる場合がありますので、ご注意ください。

安全保障輸出管理について、以下の神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科ウェブサイトをご参照ください。

(<http://www.stin.kobe-u.ac.jp/zaikousei/export.html>)

【本件問い合わせ先】

神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教務学生係

TEL : 078-803-5474 E-MAIL : stin-kyomu@office.kobe-u.ac.jp